

## ＜特別セッション＞

### 金融行政と金融経済教育

金融庁 古澤知之

サブプライム問題を契機とした先般の金融危機を踏まえ、G20 や OECD における国際的な議論において、金融リテラシーの向上が、利用者保護や金融システムの安定を実現していく上で重要との認識が共有され、欧米各国において、金融経済教育の取組みが強化されている。

このため、金融経済教育の現状をあらためて把握するとともに、我が国における金融経済教育の今後のあり方について検討を行うこととし、平成 24 年 11 月、金融庁研究センターに、有識者、関係省庁、関係団体をメンバーとする「金融経済教育研究会」が設置され、7 回にわたる議論を経て、平成 25 年 4 月 30 日に報告書が公表された。

報告書で指摘された課題等に取り組むため、金融広報中央委員会に「金融経済教育推進会議」を設置。推進会議を通じて、適切な役割分担を行い、全体の取組みを関係者間でフォローし、進行管理を行いながら、金融経済教育の推進に取り組んでいる。

また、平成 25 年 12 月に公表された「金融・資本市場活性化に向けての提言」（金融・資本市場活性化有識者会合）において、「金融経済教育の充実が不可欠であり、初等中等教育から社会人、高齢者に至るまで金融リテラシーの底上げを図っていくことが重要であり、銀行、証券、保険、資産運用など業界横断的な取組みの加速を行うなど、一層の高度化を進めるべきである」とされている。

金融経済教育の推進において、初等中等教育から社会人、高齢者に至るまで、ライフステージに応じて、金融リテラシーの底上げを図っていくことが極めて重要である。

そのため、銀行、証券、保険、資産運用など業界団体横断的な取組みの加速を行うなど、連携の強化が必要である。